

法学会雑誌第七四卷

(通卷 自第二五七号
至第二五九号)

総目次

論 説

研究室設置義務と学問の自由……………堀口 悟郎 七四 — (二五七) 1 (二〇六)

エストニア共和国における移民問題の現状と課題

——「暴動」(二〇〇七年) 以後の統合政策の展開を通して——

……………河原 祐馬 七四 — (二五七) 21 (八六)

担保保存義務に関する一考察(1)

——沿革的・比較法的考察(ローマ法・Domat・Pothier)——

……………辻 博明 七四 — (二五七) 55 (五二)

担保保存義務に関する一考察(2)

——沿革的・比較法的考察(ローマ法・Domat・Pothier)——

……………辻 博明 七四 — (二五八) 1 (二八六)

所有権の時効取得と他物権の帰趨

——一九世紀フランス法の議論構造に照らして——

……………嶋津 元七四 — 三・四 (二五九) 一 (二八九)

イギリスにおける遅延した訴追への法的対応……………原田 和往 七四 — 三・四 (二五九) 1 (四三六)

二〇二四年イギリス総選挙：

BES 2014-2024 Internet Panel Data の分析……………成廣 孝七四―三・四（二五九） 75（三六二）

研究ノート

モントリオール条約に関するCJEU判例の紹介……………増田 史子七四―三・四（二五九） 125（三一二）
 ジュデイス・シユクラールと冷戦リベラリズム……………小田川大典七四―三・四（二五九） 161（二七六）

判例研究

株主全員の同意による監査役報酬決定の代表取締役への一任を有効と認めた事例

高松高裁令和四年五月一九日判決

（令和四年（ホ）第六号 監査役の責任追及、不当利得返還請求控訴事件）

判例秘書 L07720237

……………鈴木 隆元七四―三・四（二五九） 173（二六四）

翻訳

イエーリング書簡集(7)（ギーセン時代…一八五二―一六八年②）……………平田 公夫七四―一（二五七） 73（三四）

イエーリング書簡集(8)（ギーセン時代…一八五二―一六八年③）……………平田 公夫七四―一（二五八） 29（二五八）